



いのちの繋がりに「希望」を持ち続けて活動する 2011年 憲法記念日に寄せる日本YWCAメッセージ

若葉が薫り、いのちの息吹に満たされるこの季節を、私たちは深い悲しみと痛みの中で迎えています。

3月11日に起きた東北地方太平洋沖地震と津波によって多くのいのち、大切にしてきたものを一瞬にして失った人々がおられます。また、直後の福島第一原子力発電所の重大事故によって、福島県や近隣県のみならず、地球規模の放射能汚染の広がり恐怖に包まれています。

これらの自然災害と人災を通し、あらためて私たち一人ひとりが今、生かされていることを謙虚に受け止め、今後私たちが向かおうとする道となすべき業について、立ち止まって考える機会を与えられたと感じずにはおられません。

私たち日本YWCAは、1970年に「『核』否定の思想に立つ」を活動の強調点に掲げました。そこには単に核兵器否定だけでなく、科学技術の発展によって豊かになった生活の在り方を問い直すという決意が込められていました。人間や自然の根底を危うくする「原子力の平和利用」に「否」を唱え、人間と自然が向き合った生き方を取り戻すための祈りであり、宣言でもありました。脱原発を訴えてきた多くの人たちが予測してきた事故が現実となった今、私たちはさらに声を大きくして、原子力に依存しないエネルギー政策の転換を日本政府に強く求めていく姿勢です。私たちは、先輩たちの祈りと決意を心に刻み、すべてのいのちを愛しむ生き方に立ち返ろうと、政治に携わる人々に呼びかけ、同じ思いを抱く人々と手をつなぎ、その輪を広げる努力をしたいと思います。

経済優先で進められた原子力政策の下には、軍事への転用やいのちの尊厳が踏みにじられた状況があります。沖縄への基地集中をはじめとする日本の軍事政策、歴史を歪曲した歴史教科書や「日の丸」「君が代」の強制等に象徴される日本の教育政策の下にも同じ状況がみられ、これらの国の政策が根底でつながっていることに気づきます。私たちが今、過去・現在・未来へと受け継がれるいのちの繋がりの中で生かされていることにもう一度立ち返るならば、いのちを軽視するこれらの国策の過ちを黙って見過ごすことはできません。私たちは、「女性と子どもたちの安全と安心」をキーワードにして、いのちの繋がりが途切れることなく続く道を拓く使命があるからです。

日本国憲法の前文には、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならない」と記しています。

多くの人々が絶望感に苛まれるような状況下にあります。しかし、私たちは、この憲法前文に記された言葉に、次代の子どもたちのために、いのちが愛される世界をつくり出すという「希望」を見出し、私たち日本YWCAのビジョンと重ね合わせます。

憲法記念日のこの日、私たち日本YWCAは、多くの人々とともに、「希望」を持ち続けて活動したいと願い、進みたいと思います。

2011年5月3日

日本YWCA
会長 俣野尚子
総幹事 西原美香子